

予 算 要 求 資 料

令和2年度9月補正予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農村教育推進費

事業名 **新**被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部農業経営課担い手対策室経営体強化育成係 電話番号：058-272-1111 (内 2847)

E-mail: c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 10,680千円 (現計予算額: 0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	10,680	7,470	0	0	0	0	0	0	3,210
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 令和2年7月豪雨により、全国で農業施設等の被害が発生し、県内においても農業生産施設 (パイプハウス等) に被害が発生した。
- 国は、今回の災害により、地域の基幹産業である農業に甚大な被害が発生していることを踏まえ、産地の営農再開及び食料の安定供給に万全を期するため、特例的な措置として「強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (被災農業者支援型)」を実施することとした。
- 本事業においては、地方公共団体が支援することにより事業に取り組めることから、県においても助成を行う必要がある。

(2) 事業内容

令和2年7月豪雨による農業被害により被災した農業者に対し、農産物の生産に必要な施設の復旧及び施設の撤去等を緊急的に支援する。

【支援対象】

(再建・修繕)

- ① 農産物の生産に必要な施設又は生産した農産物の加工に必要な施設の復旧又は気象災害等による農業被害前の当該施設と同程度の施設の取得
- ② 農産物の生産に必要な施設又は生産した農産物の加工に必要な施設を修繕するために必要な資材の購入
- ③ ①と一体的に復旧し、又は取得する付帯施設の整備
- ④ 農産物の生産に必要な農業用機械及び生産した農産物の加工に必要な機械並びに付帯施設の取得(被害前と同程度のもの)又は農産物の生産に必要な農業用機械及び生産した農産物の加工に必要な機械並びに付帯施設の修繕

【事業実施主体】市町村

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助率】

再建・修繕 ・撤去	国：農業用ハウス 3/10 以内、農業用機械・畜舎等 1/2 以内 県：市町村が農業者へ上乗せ補助する経費の 1/2 以内 ただし、2/10 を上限とする
--------------	---

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	10,680	農産物の生産に必要な施設の復旧及び施設の撤去等に対する助成
合計	10,680	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

全国で同様の事業を実施している

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 今年度中に、令和2年7月豪雨による農業被害により被災した農業者に対し、農産物の生産に必要な施設の復旧及び施設の撤去等を緊急的に支援し、農業経営の継続を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%

○指標を設定することができない場合の理由

令和2年7月による被害の緊急支援対策として実施されるものであり、統一的な指標を示すことはできない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 10月 事業説明会、事業要望調査の実施
 2月～ 事業採択、事業実施

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 ○事業実施状況（令和元年：台風19号）

市町村数	経営体数	事業費 (千円)	補助金（千円）	
			国費	県費
2	19	13,187	1,926	942

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	当該事業の活用により、地域の基幹産業である農業が壊滅的な被害を受けていることを踏まえ、産地の営農再開及び食料の安定供給に万全を期するためにも、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	被害の緊急支援対策として実施されるものであるため未記入
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	被害の緊急支援対策として実施されるものであるため未記入

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>被災者の農業被害が発生した場合、被害状況を把握し、今後の農業に影響を最小限に留めるため、速やかに対策を講じる必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>気象災害が発生し、甚大な被害が発生した場合は、国、市町村、関係機関等が連携を図り、迅速に支援事業に取り組む。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	